

(2) 航空機の騒音問題

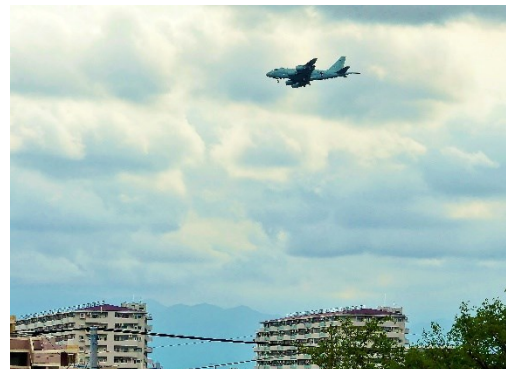
厚木基地では、米海軍のヘリコプターや海上自衛隊の哨戒機等が運用されており、大和市内では航空機の騒音被害が日常的に生じています。また、他基地から米軍ジェット戦闘機が飛来することもあり、その際には甚大な騒音被害も生じています。こうした騒音被害に対し、基地周辺の一部住民は飛行差し止めや損害賠償を求め、国を相手取り訴訟を起こしています。

厚木基地の航空機の運用に関しては、昭和38年(1963年)9月の日米合同委員会において「厚木飛行場周辺の航空機の騒音軽減措置」が取り決められ、飛行時間の規制(22時から翌6時までは原則禁止等)や飛行方法の規制(離着陸の間を除き人口稠密地域上空を低空で飛行しない等)などが定められています。しかしながら、その内容については、都市化が進んだ大和市の現状に著しくそぐわないことから、大和市では内容の遵守はもとより、必要な改訂を国に求めています。

また、岩国基地を拠点とする米海軍空母艦載機が硫黄島で着陸訓練(FCLP: Field Carrier Landing Practice)を行う際に、硫黄島の予備施設の一つとして厚木基地が指定され、過去には天候等の事情により厚木基地でFCLPが実施されたことがあり、今後も厚木基地でFCLPが行われる可能性があることから、大和市では国や米側に対し、人口密集地に所在する厚木基地でFCLPを決して行わないよう要請しています。



【周回飛行を繰り返すヘリコプター】



【大和市内を飛行する哨戒機】



【厚木基地へ飛来した米軍ジェット戦闘機】

-
- 資料編 [【2-3 厚木飛行場の騒音軽減措置 昭和38年9月】](#)
[【2-4 厚木飛行場の騒音軽減措置 昭和44年11月\(改定\)】](#)
[【2-5 空母艦載機の着陸訓練について】](#)
[【2-6 空母艦載機の着陸訓練\(FCLP\)の実施状況】](#)
[【2-7 空母艦載機の着陸訓練\(FCLP\)実施時の騒音状況】](#)